

きた くぎかいだより

No. 246
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL03(3908)1111(大代表)



「桜と蛙橋」 清水坂公園

第1回定例会

平成26年度予算を可決しました

議員提出議案

第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会
東京開催の成功に関する決議 ほか4件を可決しました

今回の写真は

第4回北区観光写真コンクール「入選」

北区では、写真を通して北区の魅力を再発見し、広く伝えていくため、コンクールを実施しています。他の入選写真は「北区観光HP」に掲載していますので、ご覧ください。

北区観光ホームページ
<http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/>

平成26年第1回定例会は、2月26日に招集され、29日間の会期で3月26日に閉会しました。

2月26日、27日の2日間にわたり、10名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案31件、議員から提出された議案5件、陳情3件を議決しました。

246号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
議決した議案	5
予算に対する態度	6
請願・陳情の結果	7
可決した意見書・決議	7
委員会トピックス	8
議会の動き	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問



予算編成・教育ビジョン改定問う 2015 基本計画を展望しつつ

自由民主党議員団

小池 たくみ

問 北区の基盤整備、壮大な新たな都市モデル創造に立ち向かうには、新都知事の公約をしっかりと受け止める必要がある。公約を十分踏まえた、次期基本計画の作成を強く望む。

答 新都知事の政策は、新たな中期計画で示した基本的な考え方と多くの点で方向性を一にするものと受け止めている。次期基本計画でも、整合を図りながら策定に着手するとともに都と十分に連携して、課題解決に向け積極的に取組みを進めていく。

問 今後の自治体運営に必要な一般的な諸点は、政策力として地域からの新たな提案をする力、自治体間の資源共有とネットワークの充実、財政リスク対応力の強化である。区政経営全体の財政・政策・危機管理等レベルアップが求められると認識するが、各課題と基本計画への位置付けについて問う。

答 「地域のきずな」を核とした環境づくりが重要な課題となっている。次期基本計画では、自治体の政策力を結集した新規事業構築や施策の戦略的体系化等、積極的に取組む。また、基金の計画的な積立て、公会計の活用等により、財政運営のレベルアップを図っていく。

問 ファミリー世帯の定住化につなげるため、

子育て支援、女性の参加意識の醸成、企業・男性の意識改革等、優先順位を付け計画的に進めなければならない。これまでの区の保育政策、子育て支援策の評価は。

答 これまで、保育園の待機児童解消を最重要課題の1つとして取組むとともに、全国に先駆けた子ども医療費助成の開始、子育て応援団事業など、組織の枠を越えた切れ目ない支援に取組んできた。合計特殊出生率の向上はこれらの成果の一つの現れと考えている。

問 地域の絆づくりのためには、統一的な指令組織が必要だが、現在の地域振興室機能では不十分である。地域の絆づくりの青写真と諸事業の位置付けについて、また地域資源活用の効率化と一層の機能化を図る専管組織の新設の有無と展望について区の所感を問う。

答 区民の一体感を育むことを目的とした記念日の制定、地域で活動する団体への支援を強化する。また地域振興室を改めて地域活動の拠点として明確に位置付け、総合調整機能の充実と、連携・協力できる仕組みやネットワークづくりを進める必要があると考える。

問 国土交通省は東京五輪までに都内19区を重点区域に位置付け、国道・都道の無電柱化率

を100%に引上げるとしているが、北区は入っているか。また、新中期計画には、都市計画道路新設、無電柱化事業の推進を計上しており、飛躍的な見直しが必要と考えるが、基本計画にどう位置付けるのか。

答 無電柱化は、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため重要と考えており、北区は首都高速王子線の南側が含まれる。新基本計画で、十条駅や板橋駅等の駅前周辺整備、幹線区道の新設・拡幅整備と合わせた無電柱化の推進を検討していく。

問 現行の教育ビジョン2010は、学校教育に重点を置くことを特徴としているが、「教育先進都市・北区」の実現に向けて、北区教育ビジョン2015の骨格を問う。

答 教育ビジョン2015は現在策定準備段階にあり、骨格を決めるに至っていないが、教育ビジョン2010が掲げる「教育先進都市・北区」の教育目標は継承する方向で検討している。また、国の第二期教育振興基本計画、都の新しい教育ビジョン、さらには2020年東京オリンピック・パラリンピック開催等も踏まえ、各施策等の更なる充実を図る。



無電柱化されている赤羽東本通り



人生100年時代の幸齢社会 地域包括ケアシステムの構築

公明党議員団

大島 実

問 和光市では、個別ケースの検討を行い、実効性のあるケアプラン・サービス計画に練り上げ、自立支援に向けた地域ケア会議を行っている。区でも、地域ケア会議は個別ケースの検討をし、介護保険法の自立支援につなげると明確に保険者として表明してほしい。

答 区では、「長生きするなら北区が一番研究会」「在宅介護医療連携推進会議」をはじめ、高齢者あんしんセンターを中心とし「地域包括ケア連絡会」等を開催し、困難事例の対応を検討している。今後も高齢者の自立支援の充実のため効果的な手法を検討していく。

問 地域振興室は地域と区政をつなぐ役割を果たしてきたが、超高齢社会を迎える中、ニーズに対応し、災害時には防災拠点として役割を果たさなければならない。高齢者あんしんセンターと緊密な連携体制の構築が望まれるが、どのような連携強化を考えているか。

答 地域活動支援の拠点である地域振興室と、地域包括ケアシステムの中心である高齢者あんしんセンターが連携し、地域との関わりを深めることはコミュニティの活性化に大変有意義と考える。更なる連携強化の在り方について、災害時の対応も含め検討していく。

問 各地域振興室の圏域では、地域コミュニティの活性化と人材育成に様々な手法で取組み、成果も出始めているが、取組みの温度差が生じコミュニティ形成が様々な理由で進まない地域もある。区ではどう対応していくのか。

答 北区は町会・自治会の地域活動が盛んであるが、地域によって様々な課題が生じ、地域コミュニティの活性化に差が生じていることは認識している。まずは、地域振興室が中心となり諸課題を調査・分析し、地域で活動する団体を支援する取組みを強化していきたい。

問 高齢者の就労について、70歳まで働ける企業の普及・促進を図り、若年者雇用とのバランスを考慮し、高齢者の雇用機会を確保することは「長生きするなら北区が一番」を目指している北区にとって大事である。これまでの取組みと、今後地元企業や関係団体にどう啓発し就労機会の拡大を図っていくのか。

答 中高年齢者就職支援セミナーを開催するとともに、区内企業と関係団体が参加する就職面接会を実施している。今後もハローワークとともに、区内産業団体に働きかけ、高齢者の就労機会の拡大を図っていく。

問 シルバー人材センターの機能拡大のため、

業務範囲の拡大に努め、高齢者ニーズに応えること。請負中心の業務から派遣業務への拡大を。登録会員の情報をデータベース化し、就労拡大とミスマッチングの解消を求める。

答 仕事受注のため、就労専門員等が事業者訪問等を行う。派遣事業は制度上区では実施できず、都シルバー人材センター連合が実施主体となっており、国に制度見直しを要望している。会員情報はデータベース化し活用しているが、面談による情報収集にも努めていく。

問 魅力ある王子駅周辺の再生整備を進めるため①大規模改修で複合施設化した駅舎の建設②駅周辺のバリアフリー化推進③水質改善と、アメニティ資源としての石神井川の実現④都電のLRT化と路線延伸、軌道緑化によるヒートアイランド現象の緩和促進⑤民間活力による飛鳥山公園の大規模改修と良好な景観の獲得を提案する。

答 王子駅周辺は、業務機能、歴史・文化機能等を強化し、区の中心的拠点として整備、開発を進める必要があると認識している。現在、駅周辺のまちづくりランドデザイン策定に取り組んでいるが、提案は多角的に検証し、まちづくりに向けたスケジュールも含め検討する。



70歳まで働ける 私も企業もいきいき元気

各会派の代表質問



安倍内閣の暴走政治にストップを 行き過ぎた差押えはあらためよ

日本共産党北区議員団

八巻直人

- 問** 昨年から年金が削減され、これに対する受給者の不服申立てが、全国で12万人を上回った。物価は確実に上がってきており、年金生活者を守るために削減中止を求めてほしい。
- 答** 年金削減は、平成11年から13年まで、年金額を特例的に据え置いた影響で本来より2.5%高いため、27年度までに解消するもの。年金財政の改善、将来年金の確保、世代間の公平を図る観点から、必要な対応と考える。
- 問** 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の値上げの中止と、介護保険制度の改悪をやめよう、国や都に働きかけよ。
- 答** 国保料は負担軽減実施を国に求め、後期保険料は区市町村として負担軽減に努めている。介護保険制度は、改正法案提出前に区長会で、十分な準備時間の確保や財源措置等、緊急要望として国に提出した。今後も国の動向を注視していく。
- 問** 昨年8月から3年連続の生活保護基準引下げが始まった。この影響を受ける区の事業数を明らかにし、影響を遮断する対策を求める。
- 答** 国は減額改正の際、独自事業への適切な対応等について通知を出した。就学援助制度は、通知の趣旨を踏まえた対応を予定している。

- 問** 区内の商店街は大型小売店の出店等で苦戦が続いている。今後更なる個店対策の強化が求められるが、拡充策・具体策は。
- 答** 26年度から、意欲ある店舗経営者グループを対象に、集客を目指す共同の販売促進事業への補助制度を予定している。今後も意欲ある個店への支援に努める。
- 問** 住民税等を払いたくても払えない滞納者に対し、生活費に使う普通預金の全額を差押える強制徴収が行われている。広島高裁の判決確定も踏まえ、児童手当等、差押え禁止財産の預金口座を差押えしないこと。
- 答** 児童手当は差押えの対象外であり、預金口座の差押えも適切に対応している。今後も、滞納者の実情を精査し、差押えの必要性、有効性を踏まえて、適切に判断していく。
- 問** コミュニティバスの運行は、現路線に加え、24年度から26年度に導入調査、路線検討、準備としていたが、事業そのものが中期計画から落とされた。計画通りの進捗を求める。
- 答** 中期計画(案)では、民間事業者と連携しながら交通手段の確保に取り組むとしている。新規路線については更に検討が必要と考える。
- 問** 国交省は公共工事設計労務単価引上げで、

地方公共団体に対し、今回の改訂単価の早期適用等、元請業者への指導を要請した。区発注工事を請負う業者に、労務単価の改訂、法定福利費等の必要経費の確保を要請すること。

- 答** 国の要請を踏まえ、特例措置等の適用を決定の上、既にホームページで公開した。また受注業者への個別通知等、対応していく。
- 問** 今後の区有施設の新設・改修工事の際は、閉鎖期間中の住民サービスの低下を招かないよう、代替施設の確保に全力を尽くすこと。
- 答** 可能な範囲で代替機能の確保を検討する。
- 問** 都は大気汚染医療費助成制度の新規認定を、27年3月末で打ち切り、3年間の経過措置以降は2割自己負担の導入を打出した。26年度以降も制度の継続を都に求めよ。
- 答** 制度を見直さざるを得ないと聞いている。都は国の責任として有効な対策を講じるよう求めており、国や都の動向を注視していく。
- 問** 今後の新庁舎問題の進捗は、議会と住民に対し、公開性、透明性を確保する視点に立ち、区としての説明責任を果たすべき。
- 答** 新庁舎の建設を確実に進めていくために、議会と十分に相談しつつ、区民の理解と協力のもとに推進していく。



北区コミュニティバス「Kバス」



建設費高騰や消費税の影響と対応 映像アーカイブ事業の取組みは

民主あすか区民クラブ

安田勝彦

- 問** 本格的にオリンピック関連の建設が始まれば、資材高騰、人手不足が更に悪化、深刻化することが指摘されている。区として学校建設等を抱える中、今後の財政への影響や予算の立て方を含め、どのように対応するか。
- 答** 建設コストの増額を適切に見込み、予算に反映する必要がある一方で、コスト上昇を抑える工夫を行うとともに、優先度や緊急性を検証したうえで、整備の時期を見直す場合もあると考える。予算全体を精査する中で必要な財源を生み出し、区の重要な課題である学校改築等に着実に取り組む。
- 問** 基本計画の策定にあたり、建設費高騰、人手不足による工期の設定等難しい面があると考え、素案作りを進めていくのか。
- 答** 策定にあたっては、計画時の社会情勢や経済動向等を十分見極めたうえで予測を立て、工事単価及びスケジュールを設定していく。
- 問** 4月から8%に上がる消費税の増税は、区民税等への影響や、区の物品購入、発注する全ての事業にかかるが、その見通しと、来年10月から10%に上がることによる影響は。
- 答** 歳出面は平成25年度との比較で、26年度

- 約10億円、27年度約14億円、28年度約17億円の増額を見込んでいる。消費税率が10%に引上げられた際は、地方消費税交付金の増収にあわせた補助金削減も懸念されるなど、予算を許さない状況が続くと認識している。
- 問** 都市計画道路は立案時から60年も経過し、環境や状況も変わった。改めて都市計画道路の検証と今後のあり方を考えるべき。
- 答** 区部の都市計画道路は社会経済状況の変化を踏まえ、必要性の検証を行ってきている。都は、現行の第3次事業化計画が平成27年度で終了することから、「(仮称)東京における都市計画道路の整備方針」策定に向けた検討に着手している。
- 問** 都市計画道路補助86号線は住民の合意なくして計画の遂行はないと考えるが、どのような対応を考えているか。また、これからのスケジュールは。
- 答** 志茂地区では、都と事業説明会や個別相談会を開催してきた。今後も丁寧な説明を行う。なお、平成26年度中の事業認可を目指し、測量を進めるとともに、地権者への個別対応や相談会等を開催していくと都から聞いている。
- 問** 政策提案協働事業の予算と期間の問題点に

ついてどのように考えるか。

- 答** 予算は区が団体と事業費を協議して決定しており、最長3年間の協働モデル事業として実施が可能である。事業化にあたっては、団体と協議して進めていく必要があると考える。
- 問** 政策提案協働事業における、民間の下請け的要素を取り除くことについてどう考えるか。
- 答** 事業の実施に向け、団体と区で相互に課題を共有し、事業協定書をまとめている。事業開始後も情報の共有化に努めており、引続き、会議時間の設定等にも配慮しながら対応する。
- 問** 政策提案協働事業がいくつかの所管に関わる場合、庁内で調整し、協働の作業に支障のないようにすべき。
- 答** 事業に関わる庁内の調整を十分に行い、事業への共通理解を深め、団体と協働で事業を進めていく。
- 問** 映像アーカイブ事業を政策提案協働事業として進めて1年が経つ。人材、期間、予算等、将来を考えて区としての事業化を考えるべきだと思うが、今後の進め方と展望は。
- 答** 本事業を将来的に継続するにあたり対応すべき諸課題等については、今後2年間の実績等を踏まえながら十分に検討していく。



昭和40年代のテレビ(北区飛鳥山博物館所蔵)

個人質問



西ヶ原地区密集事業の推進を
少子化対策と子育て支援
自由民主党議員団
やまだ 加奈子

- 問** 西ヶ原地区密集事業の国・東京都の補助期間は、それぞれ残り2年と1年である。国や東京都に対し、事業の延伸や対象範囲の見直しを求めていく等、その方針と現状は。
- 答** 今後も継続して取り組むことが望ましいと考えており、国や東京都に期間の延伸を求め、対象範囲の見直しについて協議していく。
- 問** 西ヶ原地区密集事業は、みんなの公園以外の地域でほとんど進んでいない。木密地域不燃化10年プロジェクト不燃化特区申請も視野に入れた取り組みが必要になるが、区の方針は。
- 答** 地域の意識醸成に一定の効果が期待できると認識しているが、認定要件があることから、今後、東京都と申請について協議していく。
- 問** 北区オリジナルの少子化対策、子育て支援について、妊娠出産への意識喚起・情報発信、妊娠中の支援充実、医療との連携強化等、出産前からの切れ目ない支援強化の取り組みを。
- 答** 切れ目のない子育て支援策のきめ細やかな発信を心がけ、地域の様々な世代が子育て支援に関わる環境づくりを推進していく。
- 問** 文化芸術団体へ、公平でわかりやすいオープンな助成制度と、活動支援について様々な手法を検討すべきだと思うが、区の方針は。
- 答** 支援策の見直しは、文化振興財団が検討を進めているとの報告を受けているが、他自治体の状況等を把握し、様々な手法を検討する。



北区の将来像について
やさしい北区づくりについて
自由民主党議員団
渡辺 かつひろ

- 問** 北区の将来像について、懸命に働き、地域活動に従事する多くの区民は、家族との定住を望んでいる。人口不均衡解決のため、選択と集中が必要と考えるが、区の方針は。
- 答** 新規事業の構築と関連施策の戦略的体系化を図り、ファミリー世帯の定住化、地域のきずなづくりにつながる取り組みを進めていく。
- 問** 区や関係団体の掲示物は区が管理し、各地域に掲示するよう、町会・自治会の事務負担軽減等を視野に入れた解決策を検証すべき。
- 答** 掲示物が広範かつ増加していることは認識している。必要性や掲示期間のルール徹底など負担を軽減できるよう努めていく。
- 問** 新年度の(仮称)トレセン通りの継続事業として、全ての世代が楽しめる遊歩道になるよう、十条台遊歩道計画を提案する。
- 答** 王子から十条に至る地域には数多くの地域資源がある。遊歩道のルートへの公共サインの設置やカラー舗装整備を研究していく。
- 問** 一定規模のグループホーム等に、多種多様な機能を付加的に集約して整備する多機能拠点整備が求められるが、区の見解は。
- 答** 専門スタッフの支援や夜間の支援体制の観点から一定規模の施設が必要になると考えている。26年度の障害者計画、障害福祉計画の改定の中で、居住支援の方向性や機能強化のあり方を検討していく。



地域防災力の向上について
補助86号線代替え用地の確保
公明党議員団
青木 博子

- 問** 首都直下地震等の際の広域火災に備え「永久水利整備検討会」を設置し、国や都と連携して荒川等の永久水利の積極的活用を。
- 答** 消火栓が使用不能となった際の河川の利用は有効であり、他自治体の事例を参考に、都や東京消防庁と連携し、調査研究していく。
- 問** 児童・生徒対象のジュニア防災検定、防災マスターリーダーのような認定制度を設ける等、新たな防災リーダーの育成を行うべき。
- 答** ジュニア防災検定は、赤羽岩淵中サブファミリーの小中一貫型防災教育での活用を検討する。また、地域防災力向上に資する新たな防災リーダー育成策についても検討していく。
- 問** 都市計画道路補助86号線事業について、志茂地域振興史跡地や赤羽岩淵中跡地の一部を代替え用地として活用できないか。
- 答** 区有地の活用については慎重な検討が必要。特定整備路線の整備について全面的に協力するとともに、都に対して代替え用地の確保を含め、地元への丁寧な対応を申し入れていく。
- 問** 志茂東ふれあい館について、志茂町会自治会連合会からの「今後の超高齢化社会へのモデル事業の導入等、地域の特性に合った有効活用を望む」という要望に対する区の方針は。
- 答** 行政需要や区民ニーズ等を見極め、区が策定する計画の中に位置付けていく。地元の要望は有効な活用策の1つとして検討していく。



区民の生命・財産を守れ!!
防災体制の更なる拡充を!!
公明党議員団
小田切 和信

- 問** 23区初の「臨時災害FM放送局システム設置」の新規事業化を評価する。年間を通じ各種イベントや防災訓練等での積極的活用を。
- 答** 年間を通じた震災訓練やイベントでの活用で、有事の際、ラジオを聴く習慣の定着が期待されるので、積極的活用を図っていく。
- 問** 非常時に多角的な燃料を確保する意味で、家庭用カセットボンベで発電できるカセットボンベ式発電機も防災備品として導入すべき。
- 答** 様々な被害の様相に対応する機材の配備の点でも有効なものの一つと捉えており、来年度全避難所に配備を予定している。
- 問** 非常時に区民を守るため、区内スーパーやコンビニエンスストアとも、災害時における物資の供給に関する協定を結ぶべき。
- 答** 避難所や備蓄倉庫への備蓄の充実と合わせ、より重層的な備蓄態勢のため、企業等との協定締結に向け積極的な取り組みを進めていく。
- 問** 十条駅西口再開発は、社会経済情勢の変化に伴う工事費の高騰等で事業計画、資金計画の一部見直しが必要となり、本組合設立が延期になった。駅前の店舗経営者を含め地権者が安心して生活ができるよう最大限の努力を。
- 答** 合理的な経済設計に基づく事業計画の立案と、合意形成により進めることが重要と認識している。地権者等が安心して生活と将来設計ができるよう準備組合に指導と支援を行う。



自然観察公園に道路を通すな
交通不便地域に移動支援策を
日本共産党北区議員団
永井 朋子

- 問** 都市計画道路補助86号線計画の全面的な見直しを、特に赤羽自然観察公園と赤羽スポーツの森公園間の計画の廃止を東京都に求めよ。
- 答** 道路ネットワークとしての重要な機能があり、燃え広がらないまちの実現に不可欠なため、都に見直しを求めることは考えていない。
- 問** 赤羽西高台地域の商店街支援といわゆる「買い物難民」をなくす対策の実施を、また高齢者や障害者の社会参加を促すため、コミュニティバス等の移動支援策の検討を求める。
- 答** 高齢者の買い物の利便性を高めるサービスは、検討課題として捉えてモデル的事業の実施結果を検証していく。コミュニティバスは様々な課題があり、更に検討が必要と考える。
- 問** 浮間地域について、国際興業バスが公共交通機関として住民要望に応え、地域の実情に合ったルートの変更や増便をするよう求めよ。また、コミュニティバスの運行を求める。
- 答** 国際興業バスから、現行ルートの延伸と増便の方針の提案があり、一定の協議が調った。
- 問** 浮間地域の高齢者あんしんセンターの存続も含めた新たな福祉の拠点の場と、浮間さくら荘の移転に伴う跡地の有効活用を求める。
- 答** 福祉施設の事業予定者から、事業継続のため浮間地域に場所を確保するとの提案もあり、引続き検討していく。跡地活用は、「北区公共施設再配置方針」に基づき検討していく。



特定整備路線は見直しを
公共施設再配置方針について
日本共産党北区議員団
野々山 研

- 問** 北区で計画されている3路線4区間の特定整備路線について、どれだけの延焼遮断効果があるか。またその根拠は。
- 答** 都が延焼シミュレーションを行い検証し、結果について区も確認したが、全ての路線で整備効果が見込まれると評価している。
- 問** コミュニティを分断する特定整備路線の強行は「きずなこわし」になるのでは。住民の生活や住環境への影響についてどう考えるか。
- 答** 人々のきずなづくりと併せて、住民が安全で安心して生活できるようまちづくりを進めることが重要と考える。生活再建が必要な方に、都が特別な支援策を講じると聞いているが、引続き丁寧な対応を申し入れていく。
- 問** 志茂地域では住民合意のないまま都による測量が強行されている。住民が納得できない以上、測量を延期するよう都に申し入れよ。
- 答** 特定整備路線整備は防災性を向上させるうえで、重要な取り組みと認識しており、都に対し測量の延期を求めることは考えていない。
- 問** 志茂東ふれあい館は、なでしこ小学校改築後も現在の場所に存続できるよう、利用者や関係諸団体との協議を進めるべき。
- 答** 志茂町会自治会連合会からの要望も踏まえ、地元にとって有益性の高い施設になることから、なでしこ小学校との複合化を判断した。移転後は総合的に利活用策を検討する。

議決した議案

会派名と議員数 自：自由民主党議員団(14) 公：公明党議員団(10) 共：日本共産党北区議員団(9) 民：民主あすか区民クラブ(7)
 北：北区みんなの党・維新の会議員団(2) 社：新社会党議員団(1)

		議案名	概要	自	公	共	民	北	社	議決結果		
区長提出議案	条例	東京都北区震災復興本部条例	区が震災により重大な被害を受けた場合において、震災復興事業を速やかに、かつ、計画的に実施する必要があることから、東京都北区震災復興本部の設置及び組織等に関し、必要な事項を定める	○	○	○	○	○	○	可決		
		東京都北区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	東京都北区特別職報酬等審議会の答申に基づき、区議会議員の報酬額の改定を行う	○	○	○	○	○	○	可決		
		東京都北区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	東京都北区特別職報酬等審議会の答申に基づき、区長等の給料額の改定を行う	○	○	○	○	○	○	可決		
		東京都北区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例	教育長の給料額の改定を行う	○	○	○	○	○	○	可決		
		東京都北区国民健康保険高額療養費貸付事業基金条例の一部を改正する条例	基金の額を減額する	○	○	○	○	○	○	可決		
		東京都北区公害健康被害認定審査会条例の一部を改正する条例	公害健康被害の補償等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決		
		東京都北区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	特殊疾病に係る心身障害者福祉手当の支給要件に年齢制限を導入する	○	○	×	○	○	×	可決		
		東京都北区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例	地方青少年問題協議会法の一部改正により、会長を区長とする規定が削除されることに伴い、引き続き会長を区長とする	○	○	○	○	○	○	可決		
		東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例	東京都北区上十条こどもクラブの廃止並びに新設学童クラブの名称及び実施場所の規定をするとともに、東京都北区滝一ぼらクラブの名称を変更する	○	○	○	○	○	○	可決		
		東京都北区「特別区道」道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	道路法等の一部改正に伴う規定の整備等を行う	○	○	○	○	○	○	可決		
		東京都北区自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	赤羽駅南口第三自転車駐車場を新設する	○	○	○	○	○	○	可決		
		東京都北区立文化センター条例の一部を改正する条例	東京都北区立中央公園文化センターの改修に伴い、その使用料の変更等を行う	○	○	○	○	○	○	可決		
区長提出議案	その他	東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険の保険料率、賦課限度額等の改定に伴う関係規定の整備を行うとともに、保険料の減額の対象を拡大する	○	○	×	○	○	×	可決		
		地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した平成25年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)の報告及び承認について	平成25年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)の処分	○	○	○	○	○	○	承認		
		東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁の方法に関し、規約の一部を変更する	○	○	○	○	○	○	可決		
		中央公園文化センター耐震補強及び昇降機設置等改修工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更：2億6,290万9,500円	○	○	○	○	○	○	可決		
		王子駅明治通り自転車駐車場等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：株式会社ソーリン	○	○	○	○	○	○	可決		
		特別区道の路線変更について	特別区道の路線変更をする	○	○	○	○	○	○	可決		
		赤羽会館耐震補強及び改修工事請負契約	契約相手：新英興業株式会社 契約金額：5億4,000万円	○	○	▲	○	○	○	可決		
		赤羽会館耐震補強及び改修電気設備工事請負契約	契約相手：株式会社ワーデン 契約金額：2億3,932万8,000円	○	○	○	○	○	○	可決		
		赤羽会館耐震補強及び改修空気調和設備工事請負契約	契約相手：アネス・ヒラタ建設共同企業体 契約金額：2億1,060万円	○	○	○	○	○	○	可決		
		仮称赤羽体育館新築工事請負契約	契約相手：フジタ・サンエス・北澤建設共同企業体 契約金額：40億9,320万円	○	○	○	○	○	○	可決		
		予算	予算	平成25年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算：50億7,402万8,000円の減 繰越明許費：8件の追加 債務負担行為：2件の変更 特別区債：5件の変更	○	○	○	○	○	○	可決
				平成25年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算：8億6,762万円の減	○	○	○	○	○	○	可決
平成25年度東京都北区介護保険会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算：5,776万9,000円の減			○	○	○	○	○	○	可決		
平成25年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算：2億5,242万3,000円の減			○	○	○	○	○	○	可決		
平成26年度東京都北区一般会計予算	歳入歳出予算：1,337億1,700万円 債務負担行為：11件 特別区債：2件			○	○	×	○	○	×	可決		
平成26年度東京都北区国民健康保険事業会計予算	歳入歳出予算：405億4,330万3,000円 債務負担行為：1件			○	○	×	○	○	×	可決		
平成26年度東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業会計予算	歳入歳出予算：1億8,010万円			○	○	○	○	○	○	可決		
平成26年度東京都北区介護保険会計予算	歳入歳出予算：271億2,854万3,000円			○	○	○	○	○	○	可決		
議員提出議案	意見書・決議	平成26年度東京都北区後期高齢者医療会計予算	歳入歳出予算：79億3,799万7,000円	○	○	×	○	○	×	可決		
		第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京開催の成功に関する決議		○	○	○	○	○	○	可決		
		ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書	※意見書・決議の内容については、7ページの「可決した意見書・決議」をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	可決		
		食の安全・安心の確立を求める意見書		○	○	○	○	○	○	可決		
		微小粒子物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進を求める意見書		○	○	○	○	○	○	可決		
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書	○	○		○	○	○	○	可決				
		議案名	概要	自	公	共	民	北	社	議決結果		

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○：賛成 ×：反対 ▲：棄権退場

平成26年度予算を可決しました

平成26年第1回定例会において、平成26年度予算を審査する特別委員会を設置しました。7日間にわたり審査を行い、最終日に各会派が予算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

自由民主党議員団

各種政策の効果が下支えする中で、国全体の景気状況は、アベノミクス効果が言われる中、緩やかに上昇機運になっている。社会保障と税の一体改革の中で、今回の予算編成は消費増税に対応し、多くの新規事業を取入れ、区民の安定的な生活への配慮等評価する。「区民とともに」の基本姿勢のもと、区最大の課題である少子高齢化社会への対応を始め、喫緊の課題に着実に取組み、特に3つの優先課題に前向きに取組んでいる姿勢が見られる。

区の主要財源である都区財政調整交付金は、市町村民税法人分の増収見込み等により16億円の増加見込み、特別区民税についても都内の給与支払総額の伸び等により約7億円の増加、地方消費税交付金は消費税率の引上げにより約9億円の増加が見込まれる。

本予算においては、我が会派の要望を取込んで、財政確保・行財政改革推進の取組み、震災対策、待機児童対策、高齢者対策に重点を置き、限られた資源を重点的・効率的に配分し、経営改革の着実な進展が見られる。

災害対策では地域防災力向上、災害拠点への災害時医療用深井戸新設補助、災害時の臨時FM局システムの設置、大学生防災サポーターの育成、住宅の不燃化・耐震化促進等。高齢者対策では、高齢者いきいきサポーター制度、おたっしゅ事業、旧北園小跡地に区営シルバーピアの建設等。子育てについては、保育所整備事業、産後ケアの事業化、(仮称)子どもセンターと放課後子どもプランの推進。教育分野では、中学校2校の基本設計、小学校のリフレッシュ改修等。まちづくりでは、駅周辺の各事業、居住環境の改善を巡る各施策について積極的に取組んでいる。

多額の経費を要する事業がある中、計画的に目的基金も積上げられており、以上の点を大いに評価し、区政の更なる発展に期待する。

予算特別委員会で指摘したことは、行財政改革があつての区民サービス向上であり、区民の安心安全を守り、ふるさと北区に誇りが持てるよう、区に強く訴えてきた施策提案である。安定した区民サービスを更に推進し、国や都との協議・連携を怠らず、施策実現のため財源確保に向けた積極的対応を要望する。

以上により、一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成する。

公明党議員団

大震災から3年の節目を迎え、第2次安倍内閣は、震災復興とともに、経済再生にも最優先で取組み、株価は上昇し、雇用も所得も伸びる兆しを見せた。今年はその景気回復の勢いを、家計、地域経済、中小・零細企業が実感できるよう大いに期待している。

平成26年度予算案は、我々が重視する生活者目線、現場目線からの政策実現に必要な予算が、数多く盛り込まれている。「地震・水害に強い安全・安心なまちづくり」では、臨時災害FM放送局のシステム配置、母子救護所の設置検討。「長生きするなら北区が一番」では、在宅療養の支援窓口の開設と協力支援病床の確保等、介護と医療の連携を強化するとともに、将来を見据えた取組みを進める。「子育てするなら北区が一番」では、子育て世帯向けプレミアム付き商品券の発行支援、学校改築・改修による教育環境向上、児童虐待に対する種々の新たな取組み、さらに、東京オリンピック・パラリンピックへ向けた取組み等も行う。以上のことは高く評価できるものであり確実に推進することを望む。

なお、以下一層の取組みを求める。

1、新庁舎完成までの安全対策と環境整備。1、道路整備と建物耐震化の促進。1、子育てコンシェルジュによる相談事業の早期実施。1、高齢者が活躍できる環境整備。1、障がい者ケアホームの建設推進と精神障がい者作業所への支援拡充。1、地域振興室のあり方見直し、町会自治会への支援。1、医療・介護等の連携共通シートの本格実施とケアマネジメント力の向上。

以上により、一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成する。

日本共産党北区議員団

わが会派は、新年度予算編成にむけて、5つの柱、429項目の予算要望書を提出した。その中で、今回の予算に盛り込まれた介護・医療連携による地域包括ケア体制の充実、子育て世帯向けのプレミアム商品券の発行支援や認可保育所による待機児解消、区営シルバーピアの建設、住まい改修支援事業の継続、災害医療の深井戸整備費補助などは評価する。

しかし、以下の理由から一般会計予算に反対する。

1、消費税増税や社会保障改悪など、安倍内閣の暴走を容認する姿勢。2、経営改革「新5か年プラン」と公共施設再配置方針を相乗させて、更なる区民負担増とサービス削減を押し進めようとする姿勢。3、住民合意のないまま、まちづくりを進めようとする姿勢。4、国民健康保険、後期高齢者医療保険の保険料の値上げ。

あわせて、以下4点の改善を求める。

1、公正、適正な契約制度の改善を図ること。また、公契約条例を制定すること。2、特別養護老人ホームや認可保育園の区立による新設、交通不便地域解消策としてのコミュニティバス運行を計画化すること。3、学校の改築改修計画については、子どもの教育環境確保を最優先として、他施設との複合化等、計画段階からの地元住民の参加と合意を得て進める

こと。4、新庁舎問題の進捗については、議会と住民に対し、区としての説明責任を果たすこと。

以上により、一般会計予算、国民健康保険事業会計予算、後期高齢者医療会計予算に反対、中小企業従業員退職金等共済事業会計予算及び介護保険会計予算には賛成する。

民主あすか区民クラブ

一般会計予算は、「区民とともに」という基本姿勢のもと、限られた資源が各分野に重点的、効率的に配分され、子育て世帯に配慮した積極的な支援策、高齢者福祉サービスの総合的な施策の推進、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業のナショナルトレーニングセンターとの連携強化、首都直下型地震に対する、東日本大震災の教訓を踏まえた防災・減災対策を評価する。

なお、以下要望する。

1、医療・介護連携の一層の推進による在宅医療・介護支援体制の強化とケアマネジャーのスキルアップ支援、地域包括ケアシステムの拡充。

2、障害者総合相談窓口の設置、グループホーム等地域で住み続けられる住居の整備の促進など、障害者の高齢化に伴うきめ細かい施策の拡充。

3、障害者スポーツのさらなる拡充と、支援の仕組みづくりの積極的な推進。4、生活困窮者のためのワンストップサービスの窓口設置と利用者にとって居心地がよく、情報が集めやすい伴走型のサポートができる環境の整備。5、老朽家屋や空き家の安全対策の徹底と、住宅資源としての土地活用を図る空き家対策の新システムの構築。

6、新田橋、十条跨線橋の架け替えについて住民説明会の早期実施。

以上により、一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成する。

北区みんなの党・維新の会議員団

過去最高水準の生活保護等、実体経済が良い循環にないのは、周知の事実。将来あるべき姿を示してプランを立て、実行する「経営」が必要。26年度予算は、特色ある事業や「区民とともに」の基本姿勢の下、限られた資源の重点的・効率的な配分を評価するが、指摘した点への対応を要望する。今予算が中長期に繋がる力強い一歩になることを祈念する。

以上により、一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成する。

予算特別委員会委員 (22名)

◎青木 博子 ○大沢たかし
赤江 なつ 池田 博一 石川 小枝
いぬい宗和 近藤 光則 坂口 勝也
佐藤ありつね 土屋さとし 永井 朋子
名取ひであき 野々山 研 花見 隆
福島 宏紀 古田しのぶ 前田ゆきお
八巻 直人 山崎たい子 山崎 満
やまだ加奈子 渡辺かつひろ

◎委員長 ○副委員長

結果の出た請願・陳情

今定例会では3件の陳情が提出され、3件の陳情が議決されました。

採択されたもの

○ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書提出に関する件
陳26・2

▽意見書については趣旨に沿うこと

▽は、採択された陳情に付された意見

不採択となったもの

○要支援者を介護予防給付から外さないことを求める意見書提出に関する件
陳26・1

○北とびあプラネタリウム機能継続を求める件
陳26・3

※理由はいずれも願意に沿い難いため

可決した意見書・決議

○第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京開催の成功に関する決議

オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会は、スポーツの祭典の中でも、最大規模の大会である。2020年の東京開催は、都民、国民がスポーツに親しむ機会を広げるとともに、オリンピック憲章に基づき、スポーツを通じて日本と世界の人々が友情と相互理解を深め、平和な社会の構築にもつながる、大変意義深いものである。同時に、6年後の大会の開催は、未来を担う子どもたちをはじめ、多くの人々に元気と夢と希望を与え、東日本大震災被災地の復興に取り組む気運を一層高める機会となる。

また、ナショナルトレーニングセンターや東京都障害者総合スポーツセンターがある北区にあって、オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会の開催は、国際的なスポーツ文化交流や地域の活性化による区民生活の発展や障害者が暮らしやすく誰もが相互に人権を尊重しあう共生社会の実現が期待できるばかりでなく、北区の地域的魅力を内外に情報発信できる機会となる。

これは、北区基本構想に掲げる「平和と人権の尊重」の理念や、人々が互いに人間として尊重し支えあいながら、人々の出会いと交流の舞台となり、新しい文化、新しい魅力を創造し育む活力あるときめきのまちという、北区がめざす将来像にも合致するものである。

よって、本区議会は、第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の成功に向けて、執行機関とともに積極的に取り組んでいくものである。

○ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書

わが国においては、B型・C型肝炎の患者が合計350万人程度存在すると推定され、血液製剤の投与、輸血、集団予防接種や治療時の注射器の連続使用などの、医療行為による感染が原因とされている患者も多い。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来しているといわれている。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定(身体障害者手帳)の対象とされているものの、医学上の認定基準がきわめて厳しく、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

一方、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時(平成23年12月)には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされており、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、より一層の取り組みが必要である。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、肝炎ウイルスが原因である肝硬変及び肝がん患者の治療に対する医療費助成等の支援や、肝臓機能障害による身体障害者手帳の認定基準を改善するなど、公的支援制度の充実に取り組むよう強く要望する。

○食の安全・安心の確立を求める意見書

昨年、大手ホテルや百貨店、老舗旅館等でメニューの虚偽表示など食品の不当表示事案が相次いだことから、政府は昨年12月9日に食品表示等問題関係府省庁等会議において、食品表示の適正化のため緊急に講ずべき必要な対策を取りまとめた。

具体的には、農林水産省の食品表示Gメン等を活用した個別事案に対する厳正な措置や景品表示法のガイドラインの作成を通じた食品表示ルールの遵守徹底など当面の対策が盛り込まれ、現在実施に移されている。また、このほか事業者の表示管理体制や国や都道府県による監視指導体制の強化などを柱とする抜本的な対策が明記され、これらの対策を法制化する景品表示法等改正案が近く国会に提出される運びとなっている。

こうした対策が進む一方、昨年末に発生した国内製造の冷凍食品への農薬混入事件や毎年発生する飲食店や旅館、学校施設などにおける集団食中毒事件を受け、消費者からは関係事業者等における食品製造や調理過程における安全管理や衛生管理体制の一層の強化を求める声が少ない。

よって、本区議会は政府に対し、こうした現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講じ、食品に係る安全性の一層の確保に努めるよう強く要望する。

- 1、食品表示等の適正化を図る景品表示法等改正案の早期成立・施行を期すこと。
- 2、本改正案等に基づく対策の推進にあたり、政府及び地方公共団体において、消費者庁を中心とした十分な体制を確立するとともに、そのための必要な予算措置を講ずること。
- 3、一層の食の安全と安心を図るため、係る法令の改正も視野に総合的かつ具体的な検討

を行うとともに関係事業者等の果たすべき責任を明確に定めること。

○微小粒子物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進を求める意見書

我が国では、大気汚染防止法や自動車NOx・PM法による規制等により大気環境の保全に努めてきており、二酸化硫黄(SO₂)、二酸化窒素(NO₂)などの濃度は大きく改善してきている。

一方で微小粒子状物質(PM2.5)は、疫学的知見が少なく、曝露濃度と健康影響との間の一貫した関係が見出されていないことから、大きな課題となっている。

また、平成25年1月以降、中国において深刻なPM2.5による大気汚染が発生し、我が国でもその越境汚染による一時的な濃度の上昇が観測されたことにより国民の関心が高まっており、PM2.5による大気汚染に対応することが求められている。

よって、本区議会は政府に対し、下記の項目について強く要望する。

- 1、PM2.5の発生源の実態や構成成分の解明をするとともに、国民にわかりやすい注意発令の仕組みを整備すること。
- 2、国と地方自治体との連携を強化し、情報共有を図りながら、モニタリング体制の整備を推進すること。
- 3、PM2.5による肺機能や呼吸器系症状等への健康影響に関する調査研究を進めるとともに、研究結果に基づく指針等の見直しについては、速やかに実施できる体制を整備すること。

○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、さらなるスポーツの振興や国際相互理解の促進のみならず日本全体が活力を取り戻し、地域経済や地域社会の活性化につながる好機としても期待されている。

よって、本区議会は政府に対し、国民の理解と協力のもと、大会成功に向けて環境整備を進め、地域での取り組みに対して支援する必要があることから、下記の項目について強く要望する。

- 1、各国代表選手の事前合宿の誘致、観光プログラムの実施などを通じて、日本全国に東京大会開催の効果が波及するよう努めること。
- 2、共生社会の観点からオリンピック・パラリンピック両大会の連携に配慮しつつ、パラリンピック選手の国際競争力向上を図るための専用トレーニングセンターを新設するとともに、スポーツを科学的に研究支援する施設の地方拠点を設けること。
- 3、少子高齢社会にある我が国が、大会開催を契機にスポーツの持つ多様な効果を活用し、子どもから高齢者まで健康で生きがいの持てる社会を構築できるよう、特に自治体が進めるスポーツを活用した「まちづくりや地域づくり」に対し支援を行うこと。
- 4、海外からの玄関となる国際空港の機能拡充やアクセス強化に向けた交通インフラの整備、ハード・ソフト両面にわたるバリアフリー環境の促進など、大会終了後も想定した我が国にとって真に必要な社会基盤整備を計画的に実施すること。

委員会トピックス

委員会の特徴的な活動をお知らせします

防災対策特別委員会

1月20日

○説明会を行いました。

土砂災害防止法について、東京都建設局河川部土砂災害対策担当課長ほかから説明を聴取しました。

議会の動き

12月

16日 区議会だより編集委員会

・くぎかいだより第245号について

1月

20日 防災対策特別委員会

・説明会
土砂災害防止法について
・委員会
説明会のまとめ

2月

7日 企画総務委員会

・平成26年区政功労者・徳行者表彰について

14日 議会運営委員会

・会議資料の横書き化についてほか

19日 全員協議会

・議案の説明及び質疑

26日 議会運営委員会

・議案の付託先の変更についてほか
本会議
・代表質問ほか

27日 全員協議会

・追加議案の説明及び質疑
本会議
・個人質問、議案の付託ほか

28日 防災対策特別委員会
地域開発特別委員会

3月

3日 区民生活委員会

・所管事務調査
東京都北区国民健康保険高額療養費貸付事業基金条例の一部を改正する条例ほか

文教委員会

・所管事務調査
東京都北区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例ほか

4日 健康福祉委員会

・所管事務調査
東京都北区公害健康被害認定審査会条例の一部を改正する条例ほか
・請願・陳情審査
要支援者を介護予防給付から外さないことを求める意見書提出に関する陳情ほか

建設委員会

・議案審査
王子駅明治通り自転車駐車場等の指定管理者の指定についてほか
・所管事務調査
東京都北区「特別区道」道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例ほか

5日 企画総務委員会

・議案審査
地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した平成25年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)の報告及び承認についてほか
・新庁舎用地について

6日 議会運営委員会

・議案審査
東京都北区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
・本会議の運営について

本会議

・議案の議決

7日 予算特別委員会

・総括質疑、議会費

10日 予算特別委員会

・総務費、公債費、諸支出金、予備費

11日 予算特別委員会

・福祉費、衛生費

13日 予算特別委員会

・環境費、産業経済費、土木費

14日 予算特別委員会

・教育費

17日 予算特別委員会

・一般会計歳入、各特別会計歳入歳出

19日 議会運営委員会

・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会についてほか

予算特別委員会

・補足質疑、討論、採決

24日 議会運営委員会

・本会議の運営についてほか

26日 全員協議会

・追加議案の説明及び質疑

本会議

・議案の議決ほか

企画総務委員会(本会議休憩中)

・議案審査

赤羽会館耐震補強及び改修工事請負契約ほか

議会運営委員会(本会議休憩中)

・本会議の運営について

議会運営委員会(本会議終了後)

・第1回臨時会及び第2回定例会の日程についてほか

次回定例会のお知らせ

平成26年第2回定例会は、6月19日から6月30日までの12日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

6月20日(金)本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

6月	19日(木)	本会議
	20日(金)	本会議
	24日(火)	区民生活委員会 文教委員会
	25日(水)	健康福祉委員会 建設委員会
	26日(木)	企画総務委員会
	27日(金)	議会運営委員会
	30日(月)	本会議

○議会放映をJCN北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第2回定例会本会議の代表質問の様子を11北チャンネルで録画放映します。

放映予定日時は、北区ホームページの「北区議会」のページ等でお知らせいたします。

○くぎかいだよりの紙面をリニューアルしました

区民の皆様にとってより見やすく、多くの情報をご提供するため、今号から紙面の横書き化と全面カラー化を実施いたしました。

北区議会では引き続き、広報の改善に取り組んでまいります。

きた
くぎかいだより No.246

編集：区議会だより編集委員会

発行：東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町1-15-22

☎：03(3908)9948

FAX：03(3908)0600

区議会の活動は北区のホームページ

<http://www.city.kita.tokyo.jp/>

「北区議会」からご覧になれますのでご利用ください。